

令和7年度 指定管理者施設管理評価シート

施設名称		47 東京都台東区立社会教育センター清島温水プール	部課名	教育委員会事務局スポーツ振興課	
選定方法		<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	指定管理者	JN共同事業体	
			指定期間	R4.4.1	～ R9.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 区民の身近なプールとしてスポーツ振興を図るだけでなく、健康づくりやリハビリ等、健康増進を目的としたスポーツ運営を行う。
(2)	[所在地] 台東区東上野6-16-8 [規模] 25m×15m (7コース) 延べ床面積1,906㎡
(3)	[委託事業] 区民のスポーツ活動への施設提供、スポーツ活動に関する資料の収集及び情報の提供、施設利用者のスポーツ活動に対する指導・助言及び相談、清島温水プール教室の実施 [自主事業] 各種水泳教室及び物品（冷菓）の販売、レンタル品
(4)	[利用者] 区内在住・在勤・在学者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 第1・3・5月曜日（祝日除く）・年末年始（12/28～1/4）・設備点検日を除く毎日 9時～21時
(6)	[人員体制] 24名 (内 訳) 責任者1、副責任者1、受付（アルバイト）3、受付兼監視員（アルバイト）4 監視員（アルバイト）15 (前年増減) 1名増（受付兼監視員（アルバイト）2減、監視員（アルバイト）3増）

2. 予算決算		R5予算	R5決算	R6予算	R6決算
収入	委託料（指定管理料）	61,267,000	61,267,000	62,570,000	62,570,000
	利用料金収入	23,376,000	19,311,750	10,821,000	8,318,050
	その他収入()	0	0	0	0
	計	84,643,000	80,578,750	73,391,000	70,888,050
支出	人件費	42,132,000	41,231,853	39,519,000	37,413,950
	光熱水費	28,111,000	24,964,511	21,047,000	22,900,034
	維持管理費（委託料・賃借料）	9,722,000	9,430,740	10,104,000	9,522,400
	修繕費	815,000	0	0	0
	事業費	1,860,000	1,850,000	1,860,000	1,805,000
	その他支出(印刷、広告宣伝費等)	2,003,000	1,995,145	860,000	891,000
	計	84,643,000	79,472,249	73,390,000	72,532,384
収支			1,106,501		-1,644,334

3. 活動指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
開館日数	日	321	320	327	163
区委託教室	教室	8	8	8	8

4. 成果指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用者数	人	71,000	56,138	65,056	27,899
区委託教室参加人数	人	1,850	1,351	1,542	620

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

令和2年度の第三者評価における指摘事項であるホームページについては、改訂に向けた協議が行われているが、令和6年度中の実施には至っていない。また、共同事業体としての個人情報保護方針の策定や公開については未対応となっている。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
13 / 20 点	プール運営にあたり法令順守に努めているとともに、従業員の適正な労働環境の維持に努めている。一方で、事業計画書の提出時期や区への連絡体制については改善が必要である。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
13 / 20 点	区民の身近なプールとして日常的に親しめるよう施設を運営するとともに、水泳事業等において、区と連携し、スポーツクラブ運営のノウハウを活用した事業を実施している。一方、利用者への案内の正確性については、改善が必要である。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
15 / 20 点	適切な日常清掃や水質管理に努めている。一方、施設の老朽化により軽微な不具合箇所などが見られ、応急措置や軽微な修繕で対応が可能な箇所については、より迅速な対応が必要である。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
10 / 20 点	長期休館期間はあったものの、利用者アンケートの未実施など、利用者意見を聴取する取り組みが不足している。今後は、より直接的に利用者からの意見・要望を聴取できる意見交換会などの取組を行う必要がある。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
13 / 20 点	改修工事による休館期間の影響で収支ともに減となっており、目標未達成となっている。また、支出が収入を上回っていることから、今後収入増及び経費削減に努め、適切な収支状況としていく必要がある。

(6) 優れた取組み

＜加点項目＞

※点数上限：10点

指定管理者の自主的な取組みによる成果

7

点

スポーツクラブ運営のノウハウを活用した教室を実施し、サービス向上に努めた。また、水泳教室のWEBエントリーにより、申込手続の効率化を図っており、利用者満足度の増や利用者数の増につなげている。

7. 総合評価

極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

適正	【所見】	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】
	改修工事による休館期間があったため利用者数は目標を下回ったものの、施設の適切な維持管理に努めるとともにスポーツクラブ運営のノウハウを活用した水泳教室を実施しサービス向上に努めた。一方、苦情に関する連絡体制等に課題がある。	利用者からの苦情について区への報告・共有がなされていない事案があり、連絡体制等の早急の改善が必要である。また、直接的に利用者からの意見・要望を聴取できる意見交換会など取組を行う必要がある。
(一部早急な改善が必要)		
(71 / 110点)		